

令和7年第3回

水戸市国民健康保険運営協議会資料

水戸市保健医療部国保年金課

報告事項

I 水戸市国民健康保険の状況について

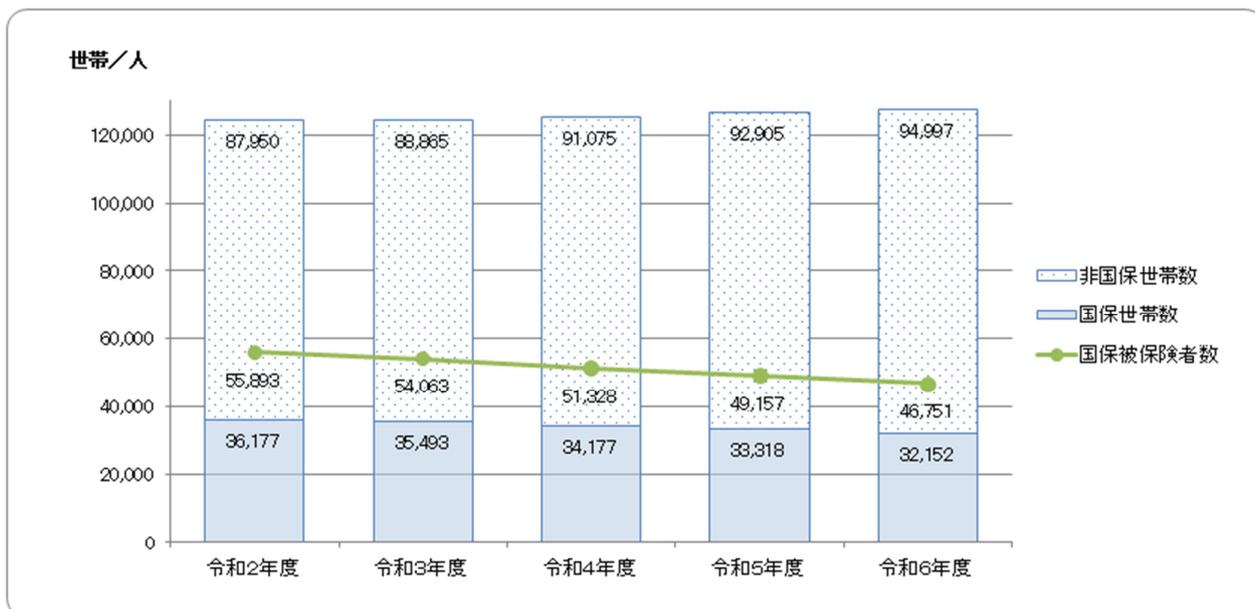
1 事業の年度別推移について（令和6年度は見込み）

(1) 国保世帯数及び被保険者数

（各年度末現在）

年 度	総 数		国民健康保険		加入割合	
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	世帯数 (%)	被保険者数 (%)
令和2年度	124,127	268,869	36,177	55,893	29.1	20.8
令和3年度	124,358	269,654	35,493	54,063	28.5	20.0
令和4年度	125,252	268,389	34,177	51,328	27.3	19.1
令和5年度	126,223	267,095	33,318	49,157	26.4	18.4
令和6年度	127,149	265,583	32,152	46,751	25.3	17.6

【図1：国保世帯数・被保険者数の推移】



(2) 国保会計の年度別収支

(単位：千円)

年 度	歳入計 ①	歳出計 ②	差引額 ③(①－②)	前年度 実質収支 ④	単年度 収支 ⑤(③－④)
令和2年度	22,423,782	21,488,501	935,281	111,761	823,520
令和3年度	23,458,624	21,824,103	1,634,521	935,281	699,240
令和4年度	23,704,527	21,690,006	2,014,521	1,634,521	380,000
令和5年度	23,953,392	22,427,183	1,526,209	2,014,521	△488,312
令和6年度	23,066,285	21,932,348	1,133,937	1,526,209	△392,272

(3) 国保事業費納付金

(単位：円)

年 度	総額				対前年度比 (%)
		医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	
令和2年度	6,135,737,513	3,818,763,058	1,671,257,593	645,716,862	83.52
令和3年度	5,966,185,954	3,651,996,385	1,698,712,052	615,477,517	97.24
令和4年度	6,324,900,998	4,044,812,989	1,659,286,475	620,801,534	106.01
令和5年度	7,013,757,475	4,504,142,368	1,857,132,570	652,482,537	110.89
令和6年度	6,819,412,386	4,398,810,734	1,790,028,279	630,573,373	97.23
令和7年度 (参考)	6,555,202,846	4,224,889,877	1,730,723,039	599,589,930	96.13

※令和2年度から令和4年度の国保事業費納付金については、県の決算剰余金による限定的な減額措置が図られている。

《減額措置》 令和2年度：約2億8,100万円、令和3年度：約2億8,600万円

令和4年度：約2億4,600万円

《国保事業費納付金》

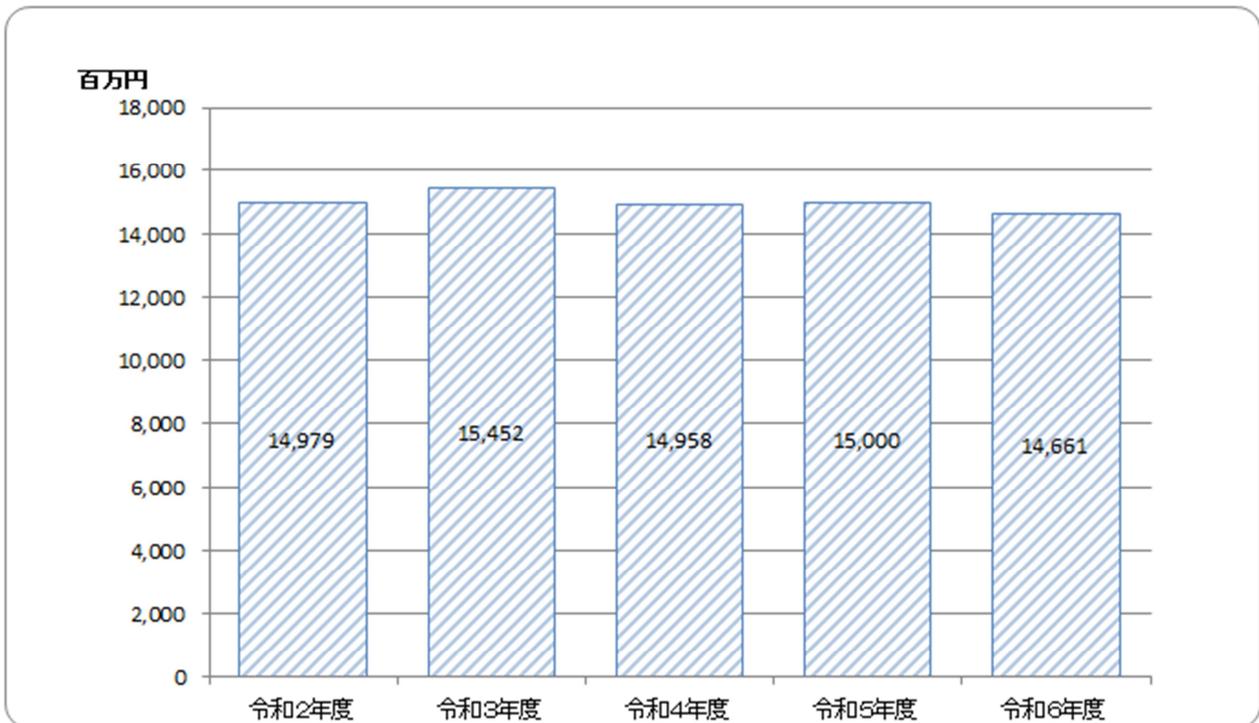
平成30年度から、県が負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用について、国民健康保険法に基づき市町村が県に納付するもの。

(4) 保険給付費

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保険給付費	14,979,039	15,451,707	14,957,523	14,999,775	14,661,138
療養給付費	12,933,320	13,356,742	12,955,837	12,940,463	12,575,839
療養費	83,561	81,330	76,656	70,680	69,939
審査支払手数料	47,819	49,005	61,221	60,790	58,891
出産育児一時金	73,348	79,608	59,825	68,749	66,536
葬祭費	17,900	15,800	15,100	16,500	14,700
高額療養費	1,820,561	1,867,076	1,784,574	1,840,054	1,873,829
高額介護合算療養費	1,574	1,627	1,492	2,382	1,311
移送費	-	-	-	-	-
傷病手当金	956	519	2,818	157	93
前年比	96.39%	103.16%	96.80%	100.28%	97.74%

【図2：保険給付費の推移】



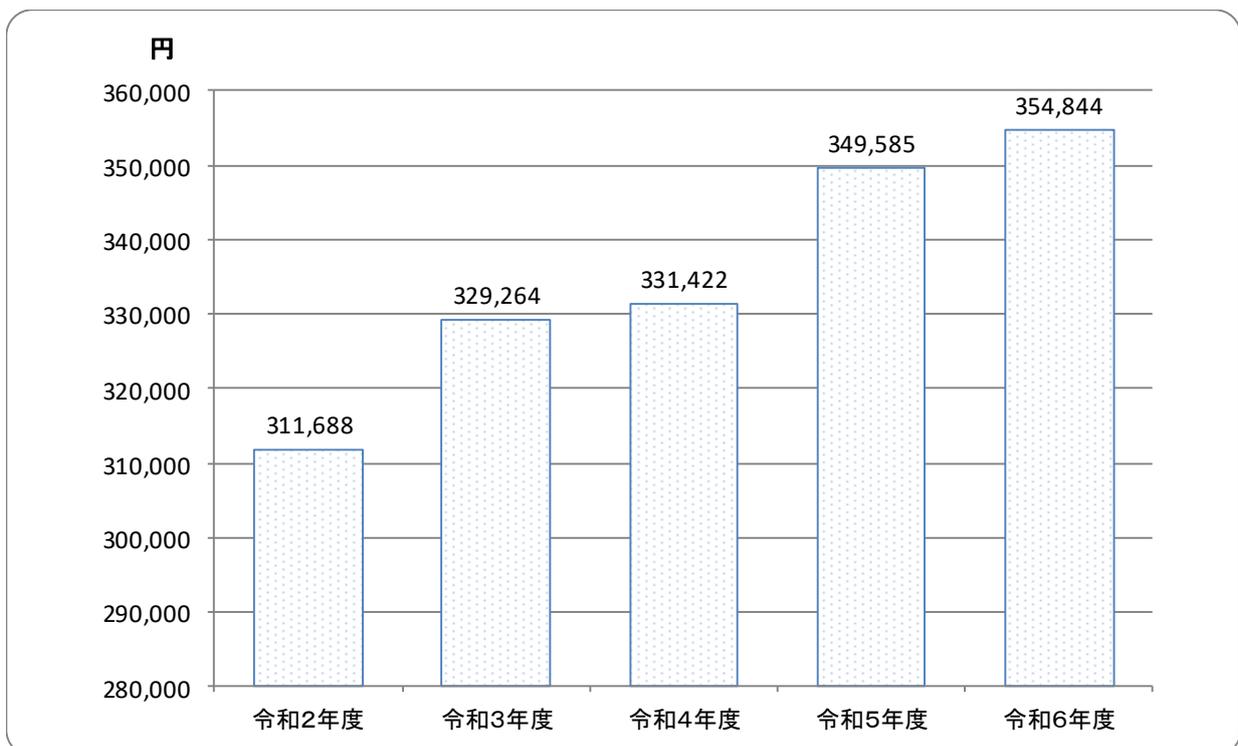
(5) 1人当たりの年間医療費等

(単位：円)

年度	入院	入院外	歯科	調剤	その他	計
令和2年度	106,059	113,086	22,096	63,181	7,266	311,688
令和3年度	110,816	121,717	23,463	64,819	8,449	329,264
令和4年度	104,669	126,871	24,314	67,250	8,318	331,422
令和5年度	116,502	127,900	24,889	70,982	9,312	349,585
令和6年度	121,235	127,531	25,154	70,929	9,995	354,844

※その他 「食事療養・生活療養，訪問看護」

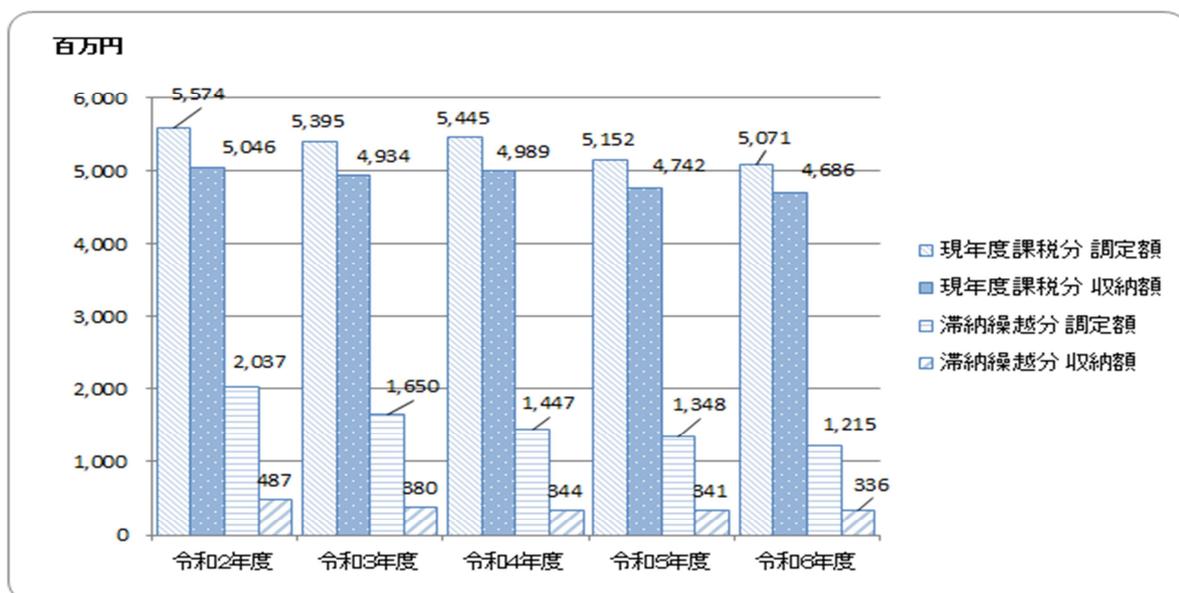
【図3：1人当たりの年間医療費等の推移】



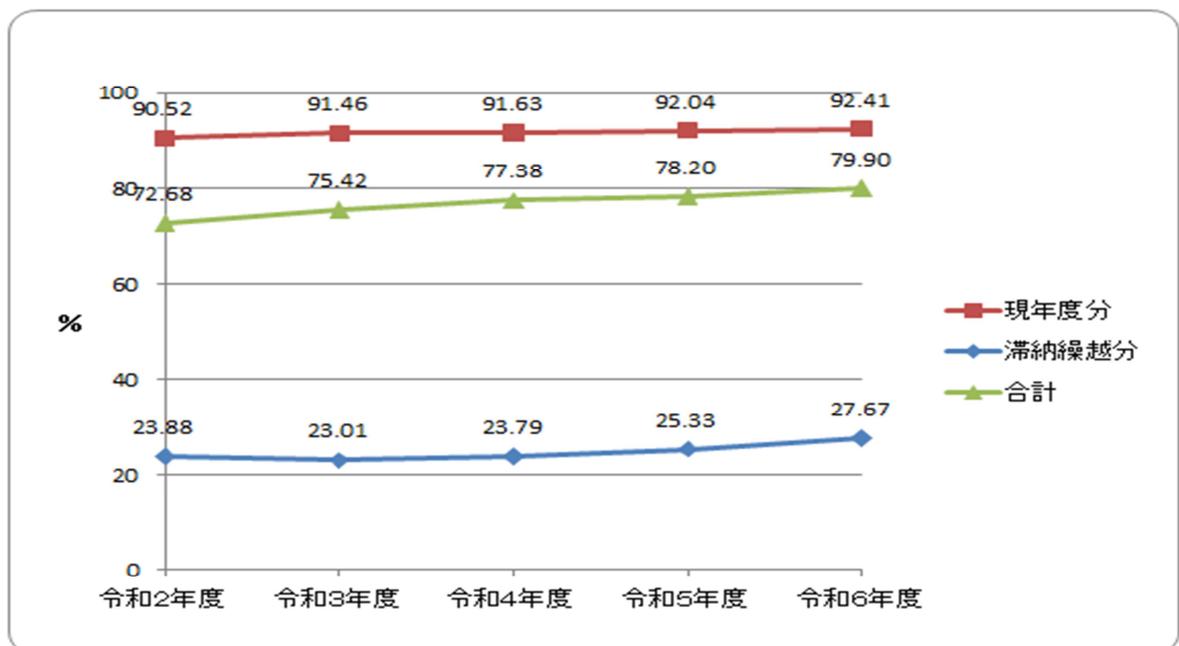
(6) 国保税の調定額、収納額及び収納率

年度	現年度分			滞納繰越分		
	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)
令和2年度	5,574,320	5,045,614	90.52	2,037,401	486,504	23.88
令和3年度	5,394,600	4,933,711	91.46	1,649,894	379,574	23.01
令和4年度	5,444,727	4,988,799	91.63	1,446,991	344,281	23.79
令和5年度	5,152,146	4,741,912	92.04	1,348,193	341,453	25.33
令和6年度	5,070,940	4,686,241	92.41	1,215,255	336,320	27.67

【図4：国保税調定額・収納額の推移】



【図5：国保税収納率の推移】



(7) 国保税の賦課状況

年度		課税所得金額 (千円)	賦課限度額を超える額		軽減額	
			世帯	金額 (千円)	世帯	金額 (千円)
令和 2年度	医療分	38,255,684	522	385,425	19,881	677,354
	後期分	38,255,684	608	135,778	19,881	219,171
	介護分	16,886,548	274	68,551	8,174	82,736
令和 3年度	医療分	43,016,700	472	849,023	20,062	684,940
	後期分	43,016,700	564	287,342	20,062	221,619
	介護分	14,074,621	249	36,760	8,189	84,106
令和 4年度	医療分	36,228,936	550	375,565	19,632	490,223
	後期分	36,228,936	1,044	226,997	19,632	202,519
	介護分	15,264,789	361	61,779	8,012	93,444
令和 5年度	医療分	36,575,900	537	570,925	19,319	477,119
	後期分	36,575,900	855	293,099	19,319	197,105
	介護分	16,394,019	345	105,179	7,995	93,401
令和 6年度	医療分	34,457,278	545	403,570	18,746	455,465
	後期分	34,457,278	739	204,470	18,746	188,181
	介護分	15,092,822	360	73,222	7,853	90,141

(8) 国保税の税率等の改正の推移

年度／区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医療分	所得割(%)	7.15		7.84			7.84
	均等割(円)	23,000		30,500			30,500
	平等割(円)	26,000		廃止			
	限度額(円)	630,000		650,000			660,000
後期高齢者 支援金分	所得割(%)	2.35		3.44			3.44
	均等割(円)	7,000		12,600			12,600
	平等割(円)	9,000		廃止			
	限度額(円)	190,000		200,000	220,000	240,000	260,000
介護 納付金分	所得割(%)	2.05		2.31			2.31
	均等割(円)	9,500.00		15,200			15,200
	平等割(円)	5,500.00		廃止			
	限度額(円)	170,000					170,000
改正要点と改正率		<ul style="list-style-type: none"> 法施行令改正に基づく限度額の改正 5・2割軽減の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 限度額据え置き 軽減据え置き 	<ul style="list-style-type: none"> 保険税率等改正 賦課方式を3方式から2方式に変更(平等割廃止) 賦課方式変更に伴い税率改正 法施行令改正に基づく限度額の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 法施行令改正に基づく限度額の改正 5・2割軽減の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 法施行令改正に基づく限度額の改正 5・2割軽減の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 法施行令改正に基づく限度額の改正 5・2割軽減の拡充

※ 税率改正は、平成 25 年度、令和 4 年度に実施。太枠は、その年度に改正した部分。

(9) 特定健診及び特定保健指導の実施状況

令和 6 年度は令和 7 年 7 月末時点の数

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
特定健診	対象者数	38,532 人	37,172 人	35,202 人	33,524 人	32,061 人	
	受診者数	7,680 人	8,701 人	9,308 人	10,286 人	10,896 人	
	受診率	19.9%	23.4%	26.4%	30.7%	34.0%	
特定保健指導	動機付け支援	対象者数	691 人	791 人	842 人	873 人	978 人
		終了者数	72 人	79 人	123 人	146 人	246 人
	積極的支援	対象者数	239 人	293 人	363 人	416 人	396 人
		終了者数	22 人	13 人	19 人	15 人	31 人
	実施率	10.1%	8.5%	11.8%	12.5%	20.2%	

※令和 6 年度は令和 7 年 11 月に確定する予定

(10) 令和6年度減免措置の状況（東日本大震災に係るものを除く）

① 国民健康保険税

事由	件数	減免額（円）			
		医療	後期	介護	計
生活保護該当	101	1,060,200	457,500	301,000	1,818,700

② 一部負担金等

減免実績なし

(11) 令和6年度東日本大震災による減免措置の状況

① 国民健康保険税

事由	減免率	件数	減免額（円）			
			医療	後期	介護	計
原子力事故	100	19	1,456,400	623,700	55,300	2,135,400
	50	1	4,600	1,900	2,300	8,800

※ 令和6年度保険税の減免の延長について

○減免の対象

- ・福島第一原子力発電所事故によるもの
帰還困難区域等及び上位所得層（600万円超）を除く旧避難指示区域等・
旧居住制限区域等の納税義務者の令和6年度分の保険税を免除
- ・平成27年に避難指示解除となった方（減免率 50%）

② 一部負担金等

事由	人数	減免額(円)
原子力事故	34	4,115,725

※ 令和6年度一部負担金等の免除の延長について

○減免の対象

- ・福島第一原子力発電所事故によるもの
帰還困難区域等及び上位所得層（600万円超）を除く旧避難指示区域等・
旧居住制限区域等の被保険者等の令和7年2月診療分までを免除

2 令和6年度国民健康保険会計決算見込及び令和7年度当初予算

(単位:円)

歳 入				
款	令和6年度 予算現額 (A)	決算見込額 (B)	(B) - (A)	令和7年度 当初予算額
1 国民健康保険税	5,053,600,000	5,022,561,174	△31,038,826	4,999,557,000
2 使用料及び手数料	1,701,000	855,253	△845,747	701,000
3 国庫支出金	1,000	15,480,000	15,479,000	4,001,000
4 県支出金	15,246,927,000	14,907,800,003	△339,126,997	15,002,096,000
5 繰入金	1,496,497,000	1,496,496,000	△1,000	1,488,001,000
6 繰越金	621,000,000	1,526,209,502	905,209,502	450,000,000
7 諸収入	76,248,000	96,883,628	20,635,628	75,644,000
合 計	22,495,974,000	23,066,285,560	570,311,560	22,020,000,000

(単位:円)

歳 出				
款	令和6年度 予算現額 (C)	決算見込額 (D)	(D) - (C)	令和7年度 当初予算額
1 総務費	258,087,000	247,295,549	△10,791,451	256,744,000
2 保険給付費	14,972,000,000	14,661,137,710	△310,862,290	14,749,000,000
3 国民健康保険事業費納付金	6,819,414,000	6,819,412,386	△1,614	6,555,204,000
4 保健事業費	204,785,000	179,277,703	△25,507,297	217,062,000
5 基金積立金	1,000	-	△1,000	1,000
6 諸支出金	41,687,000	25,224,748	△16,462,252	41,989,000
7 予備費	200,000,000	-	△200,000,000	200,000,000
合 計	22,495,974,000	21,932,348,096	△563,625,904	22,020,000,000
歳入歳出差引額(B-D)		1,133,937,464		

3 令和6年度取組状況

(1) 医療費の適正化について

① ジェネリック医薬品の希望シール配布・差額通知

- ・ 被保険者証等送付時に、希望シール（臓器提供意思表示欄保護シールとの兼用）を配布した。
- ・ ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の差額を記載した差額通知を行った。（令和6年度発送数 1,210通）

【ジェネリック医薬品使用割合推移】

	代替可能 先発医薬品数 ①	後発医薬品数 ②	合計 ③ (①+②)	割合 (%) ②/③
令和4年3月	736,668	2,822,975	3,559,643	79.3
令和5年3月	663,389	2,895,549	3,558,938	81.4
令和6年3月	592,668	2,901,468	3,494,136	83.0
令和7年3月	365,650	2,771,719	3,137,369	88.3

② 医療費通知

- ・ 年2回通知を行った。（令和6年度発送数 56,328通）

③ レセプト点検

- ・ 内容点検（過誤調整）

国保連合会へ事務委託するとともに、療養費のうち柔道整復等施術分について市会計年度任用職員1名よる点検業務を行っている。

【効果額実績】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
内容点検による効果総額	26,508千円	15,530千円	11,307千円
被保険者1人当たり	498円	307円	234円

※令和6年度は見込値

(2) 特定健診等の実施状況

○特定健診の実施状況

・自己負担金のワンコイン化

令和6年度から、受診率向上策として集団健診及び医療機関健診の自己負担金を統一し、一律500円に減額した。その結果、集団健診・医療機関健診ともに受診者数が伸びており、計画の受診率の目標値を達成する見込みである。

【実績】

特定健診の受診率の推移

受診率(確定値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水戸市	19.9%	23.4%	26.4%	30.7%	34.0%(速報値)
茨城県	26.3%	33.5%	35.6%	37.3%	
国	33.7%	36.4%	37.5%	38.2%	

※水戸市の令和6年度目標値：34.0%

【受診券の送付】

- ・6月：40歳以上の国保被保険者に受診券を一斉送付。(37,546件)
35～39歳の国保被保険者(女性)に受診券を送付。(757件)
- ・6月から2月：年度途中の国保加入者に受診券を送付。(2,451件)

【未受診者への受診勧奨】

- ・過去の健診受診の状況やレセプト等からAIやナッジ理論を活用し、未受診者の特性に合わせた受診勧奨通知を送付。(17,400件)
- ・通知後、受診が確認できない者へ、再勧奨通知を送付。(10,000件)
- ・40歳(無料対象者)の未受診者に対し、再勧奨通知を送付。(344件)

【情報提供事業(みなし健診)】

- ・特定健診に相当する診療情報等を水戸市に情報提供してもらうことにより、特定健診の受診率向上を図った。

情報提供事業(みなし健診)実績の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	219人	174人	202人	566人	458人

○特定保健指導の実施状況

・健診会場での初回面接の分割実施

令和6年度から、特定保健指導の充実として、特定健診の集団健診会場で初回面接の分割実施を導入した。その結果、特定健診同様、計画の目標値を達成する見込みである。

【実績】

特定保健指導の実施率の推移

受診率(確定値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水戸市	10.1%	8.5%	11.8%	12.5%	20.2% (速報値)
茨城県	32.7%	31.7%	33.0%	33.6%	
国	27.9%	27.9%	28.8%	29.1%	

※水戸市の令和6年度目標値：15.0%

○「腎臓を守ろう！みとネットワーク事業」の推進

早期に医療につなげ、人工透析への移行防止を目的に、水戸市医師会と連携し、病診ネットワークを構築し事業推進を図った。

① 糖尿病性腎症重症化予防事業

- ・特定健診の結果、HbA1c 高値の者に対し、通知や訪問、電話による受診勧奨を実施。(103件)
- ・過去に糖尿病の治療をしていたが、1年以上治療を中断している者に対し、通知・訪問等による受診勧奨を実施。(170件)

② 慢性腎臓病予防事業

特定健診（集団健診）の結果、腎機能低下の所見が見られる者に対し受診勧奨を実施。(健診結果に受診勧奨チラシを同封) (1,239件)

(参考) 本市における新規透析導入患者数の推移

		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
新規人工透析導入患者数		60人	100%	59人	100%	84人	100%	67人	100%
再	糖尿病関連	19人	31.7%	9人	15.3%	23人	27.4%	33人	49.3%
	腎硬化症関連	36人	60.0%	43人	72.9%	47人	56.0%	16人	23.9%
掲	その他	5人	8.3%	7人	11.8%	14人	16.6%	18人	26.8%

○その他の保健事業

① 健診異常値放置者への受診勧奨

特定健診とレセプト情報のデータ分析結果をもとに、健診結果が要精密となっているにもかかわらず医療機関へ受診のない者に対し、受診勧奨通知を送付。(329件)
重症化リスクが高い者に対し、訪問等による受診勧奨を実施。(26件)

② 受診行動適正化指導事業

1か月あたり同系薬剤2種類以上または同じ診療内容で2か所以上の医療機関へ通院を継続している者に対し、保健指導を実施。

③ 治療中断者への受診勧奨

令和元年以降に高血圧または脂質異常と診断され内服処方を受けていたが、その後受診が確認できない者に対し、受診勧奨の通知を送付。通知後、訪問による受診勧奨を実施。

④ 生活習慣病予防健診（早期介入）

18歳～39歳の被保険者に対して健診を実施し、そのうち健診結果が要指導・要精密検査の者に対し保健指導・受診勧奨に関する通知を送付。重点勧奨者には、電話での受診勧奨を実施。

(3) 国民健康保険税の収納率向上策

① 納付しやすい環境づくりの推進

- ・新たにWeb口座振替受付サービスを運用開始し、口座振替の利用を促進した。
- ・コンビニエンスストアにおける納付のほか、口座振替やスマートフォンアプリ・クレジットカード等を利用したキャッシュレス決済について、市Webサイトをはじめ、様々な媒体等を通じた周知活動を行い、納期内納付を促進した。

② 自主納付に向けた催告の実施

- ・督促状を送付したにもかかわらず、納付や連絡のないものへの対応として、自主的な早期納付に向け、架電や文書による催告を実施した。

③ きめ細かな納付相談の実施

- ・来所時等においては、納付意思や納付資力、生活・事業の状況等の個々の実情の把握に努めながら、自主納付に向けたきめ細かな納付相談を実施した。

④ 滞納処分の実施

- ・催告を実施したにもかかわらず、納付や連絡がなく、自主納付も見込まれない事案については、債権を中心とした財産調査を実施し、差押可能な財産を発見した場合には、生活の維持又は事業の継続に与える影響等を勘案し、総合的な判断のもと、滞納処分を実施した。

4 その他

(1) 今後のスケジュール（案）について

令和7年					令和8年		
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○第3回国保運営協議会（諮問）			・納付金算定結果の通知（仮係数）	○第4回国保運営協議会（協議）	○第1回国保運営協議会（協議・答申） ・納付金算定結果の通知（確定係数）	○第2回国保運営協議会	

※ 運営協議会の開催については予定であるため、開催時期が前後する場合があります。